

第6章 食品衛生業務

食品衛生業務は主として、食品等に起因する事故を防止するため、営業施設に対する監視指導、食品の検査、衛生教育等を行っている。

1 食品営業施設の監視指導

飲食店営業、食品製造業及び大規模小売店等食品関係施設に対し、許認可及び監視指導を実施した。

(1) - 1 旧食品衛生法に基づく許可営業(令和3年5月31日までに許可を受けた施設)

	地 区 別 施 設 数				許可取扱数		廃業件数	監視指導 件 数
	総数	大和市	綾瀬市	移動営業	継 続	新 規		
飲 食 店 営 業	927	761	151	15			194	153
菓 子 製 造 業	69	49	16	4			18	34
乳 処 理 業	1		1					3
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業								
乳 製 品 製 造 業	2		2					5
集 乳 業								
魚 介 類 販 売 業	15	14	1				6	27
魚 介 類 競 り 売 り 営 業								
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業	1	1						
食品の冷凍又は冷蔵業	3	2	1					4
缶詰又は瓶詰食品製造業	1		1				1	
喫 茶 店 営 業	17	12	4	1			5	2
あ ん 類 製 造 業								
アイスクリーム類製造業	1	1						
食 肉 処 理 業	7	4	3					1
食 肉 販 売 業	16	14	2				7	26
食 肉 製 品 製 造 業	2	1	1					3
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業	1		1					2
食 用 油 脂 製 造 業							1	
マーガリン又はショートニング製造業								
み そ 製 造 業								
し ょ う ゆ 製 造 業								
ソ ー ス 類 製 造 業								
酒 類 製 造 業								
豆 腐 製 造 業	1	1						
納 豆 製 造 業								
麺 類 製 造 業								
そ う ざ い 製 造 業	15	8	7				3	4
添 加 物 製 造 業	1	1						
食品の放射線照射業								
清 涼 飲 料 水 製 造 業	2		2					5
氷 雪 製 造 業								
合 計	1,082	869	193	20	0	0	235	269

(1) - 2 改正食品衛生法に基づく許可営業 (令和 3 年 6 月 1 日以降に許可を受けた施設)

	地 区 別 施 設 数				許 可 取 扱 数		廃業件数	監視指導 件 数
	総数	大和市	綾瀬市	移動営業	継 続	新 規		
飲 食 店 営 業	1,510	1,134	165	211		382	61	643
調理の機能を有する自動販売機	10	6	4			2	1	3
食 肉 販 売 業	30	19	11			8		30
魚 介 類 販 売 業	36	26	10			10	1	33
魚介類競り売り営業								
集 乳 業								
乳 処 理 業								
特別牛乳搾取処理業								
食 肉 処 理 業	7	6	1			1		4
食品の放射線照射業								
菓 子 製 造 業	120	83	34	3		29	4	64
アイスクリーム類製造業	2	2						2
乳 製 品 製 造 業	3	3						4
清 涼 飲 料 水 製 造 業	3	2	1			1		2
食 肉 製 品 製 造 業	6	3	3					10
水 産 製 品 製 造 業	2	2				1		1
氷 雪 製 造 業								
液 卵 製 造 業								
食 用 油 脂 製 造 業	1		1					
みそ又はしょうゆ製造業	3		3					
酒 類 製 造 業	1		1					
豆 腐 製 造 業	3	2	1					2
納 豆 製 造 業								
麺 類 製 造 業								
そ う ざ い 製 造 業	32	24	8			7	2	10
複合型そうざい製造業	4	2	2					7
冷 凍 食 品 製 造 業								
複合型冷凍食品製造業								
漬 物 製 造 業	12	5	7			6	1	7
密封包装食品製造業	6	3	3			1		2
食 品 の 小 分 け 業	6	2	4			4		5
添 加 物 製 造 業	1		1					0
合 計	1,798	1,324	260	214	0	452	70	829

(1) - 3 届出を要する営業

		地区別施設数				監視指導 件数
		総数	大和市	綾瀬市	移動営業	
旧許可業種で あった営業	魚介類販売業 (包装済みの魚介類のみの販売)	9	7	2		
	食肉販売業 (包装済みの食肉のみの販売)	43	28	15		4
	乳類販売業	60	42	18		7
	氷雪販売業	2	2			
	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)	231	169	62		1
販売業	弁当販売業	8	5	3		1
	野菜果物販売業	35	24	10	1	3
	米穀類販売業	8	6	2		
	通信販売・訪問販売による 販売業	8	5	3		
	コンビニエンスストア	155	114	41		46
	百貨店、総合スーパー	76	57	19		67
	自動販売機による販売業 (コップ式自動販売機(自動洗 浄・屋内設置)を除く。)	202	151	51		9
	その他の食料・飲料販売業	221	172	45	4	38
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条 第1項の規定により規格が定め られた添加物の製造を除く。)					
	いわゆる健康食品の製造・加工業	5	3	2		
	コーヒー製造・加工業 (飲料の製造を除く。)	20	16	3	1	7
	農産保存食料品製造・加工業	1		1		
	調味料製造・加工業	5	4	1		1
	糖類製造・加工業					
	精穀・製粉業	2	1	1		
	製茶業	6	5	1		4
	海藻製造・加工業	2	2			1
	卵選別包装業	3		3		
	その他の食料品製造・加工業	33	12	18	3	12
上記以外のもの	行商	1			1	
	集団給食施設	150	115	35		72
	器具、容器包装の製造・加工業 (合成樹脂が使用された器具又 は容器包装の製造、加工に限る。)	5	2	3		1
	露店、仮設店舗等における飲食の 提供のうち、営業とみなされない もの					52
	その他	7		7		2
合 計		1,298	942	346	10	328

令和3年6月1日から届出業種に移行した営業

(2) 食品等の検査

違反食品、不良食品等を排除するため、管内で製造又は流通する食品について、計画的に収去検査を実施した。

	収去検体数	不適検体数	不 適 内 訳	
			理 化 学	細 菌
鮮 魚 介 類				
冷 凍 食 品	3	0		
魚 介 類 加 工 品				
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品	18	0		
乳	1	0		
乳 製 品				
乳 類 加 工 品				
アイスクリーム類・氷菓				
穀 類 及 び そ の 加 工 品				
野 菜 ・ 果 物 及 び そ の 加 工 品	7	0		
菓 子 類	11	0		
清 涼 飲 料 水	10	0		
缶 詰 ・ 瓶 詰 食 品	9	0		
そ の 他 の 食 品	6	0		
添加物（化学的合成品）				
器 具 ・ 容 器 包 装	3	0		
合 計	68	0		

(3) 食品関係等の苦情処理

消費者から寄せられた食品等に係わる苦情相談に対して、迅速、適確な処理に努めた。

	件数	異物混入	かび	腐敗変敗	異味異臭	不衛生	容器包装不良	有症苦情	その他
乳・乳製品・乳類加工品	2		1					1	
魚介類及びその加工品	5				1			4	
肉・卵類及びその加工品	10	3						5	2
穀類及びその加工品	2	1						1	
野菜類(豆類を含む)及びその加工品	2	2							
菓 子 類	1								1
そ の 他 の 食 品	13	4			3		1	3	2
不 明	7							7	
施設に関するもの	25					21			4
合 計	67	10	1	0	4	21	1	21	9

(4) 食中毒対応

患者から寄せられた食品等に係わる健康被害に対して、迅速、適確な処理に努めた。

発生年月日	喫食者数	患者数	病因物質
令和6年8月25日	5	1	アニサキス

(5) 免許取扱事務

	申 請 内 容				届 出	総 数
	申 請	書 換	再交付	名簿登録削除	返 納	
調 理 師	37	6	12	1		56
製菓衛生師	12					12
ふぐ包丁師						0
合 計	49	6	12	1	0	68

2 自主衛生管理の推進

(1) 食品衛生関係団体に対する指導・支援

食品衛生指導員が行う巡回指導事業等に対して、適宜指導・支援を実施した。

(2) 食品衛生責任者講習会

営業者の自主管理の推進を目的に、食中毒予防・危機管理・食品衛生について講習会を開催した。また、動画視聴によるeラーニング版の講習会も実施した。

	開催年月日	講習会内容	受講者数
1	令和6年4月10日	露店営業者等講習会	61
2	6月18日	食品衛生指導員研修会	19
3	7月12日	露店営業者等講習会	20
4	9月19日	特定給食施設等講習会	94
5	10月3日	食品衛生指導員研修会	23
6	10月3日	露店営業者等講習会	15
7	令和7年2月19日	食品衛生指導員研修会	11
8	2月27日	食品衛生責任者講習会	94
9	3月5日	食品衛生責任者講習会	37
合 計			374

3 食品衛生知識の普及啓発

(1) 消費者等を対象とした食品衛生講習会

	開催年月日	講習会内容	受講者数
1	令和6年6月13日	大和市食生活改善推進員養成講座	32
2	令和6年9月5日	綾瀬市食生活改善推進員養成講座	5
合 計			37

(2) 食中毒予防キャンペーン等

・大和市、綾瀬市、大和商工会議所、綾瀬市商工会の後援を得て、食中毒の発生しやすい時期に大和食品衛生協会と共催により大和駅前等4か所で食中毒予防キャンペーンを実施した。

開催日：令和6年8月7日

・8月1ヶ月間を食品衛生月間とし、当センターに「夏期・食品総点検実施中」の看板及び食中毒予防ののぼり旗を設置した。さらに大和市の放映媒体として駅等3ヶ所に設置されたデジタルサイネージを利用し、食中毒予防について広報活動を行った。